

# 学校給食民間委託に異議あり！ 23,812人が署名

## この重み、どう受け止めますか

わずか20日間で23812人もの署名が集まりました。「学校給食の充実・発展のため」に、給食調理業務の民間委託の延期と学校給食のあり方についての方針策定を求めた、「上越市の学校給食を考える会」(私も含む6人が代表委員)が取り組んできた要請署名です。

### 理解を得られた？

この署名の山を前にして木浦市長は、「調理の民間委託は関係者の理解を得ている」との認識です。

説明会の案内に委託の内容を載せた。説明会の参加者が少なかったのは、理解していただきたからだ。

思いもよらない暴論が飛び出してきました。説明会に参加しなかった人はみんな、理解した人たちで、参加した約40人が理解していなかったから参加したというのです。

こんな論理が成り立てば、行政は何でも好き勝手なことをやれるということになります。

### 署名の山が理解されて いない何よりの証拠

実に市民の1割を超え、有権者数の15%にもなります。上綱子の産廃処理場反対署名以来の署名者数です。提出の直前にも届くという広がりです。

短時日にこれだけの署名が集まったことが、市民の理解が得られていない。



市長に署名を提出する「考える会」代表 - 6日

いことの何よりの証拠です。

### 保護者にきちんと知らせるべきです

「考える会」は、次の問題を指摘しています。

関係者の合意を十分取らないで進めようとしていること。

共同調理方式から自校方式への切り替えなど優先課題を先送りしていること。

食育推進体制を弱め、混乱を持ち込むものであること。

何よりも「関係者の合意」を得ないで強引に進めようとしていることが大問題です。該

当町内のPT

Aや子ども会、

育成会に集まっ

てもらい、きち

んと説明して理

解を得るべきで

す。

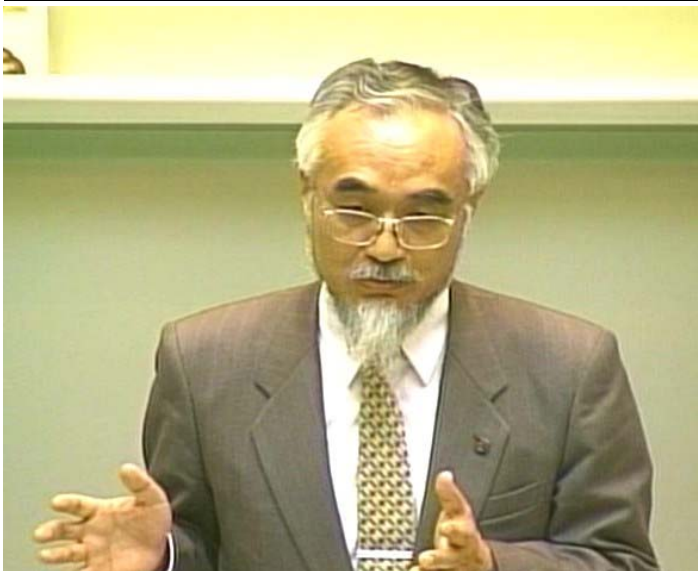
日本共産党上越市議会議員 杉本敏宏の

## 市政レポート

2007年3月11日 137  
発行 杉本敏宏事務所  
上越市東本町5丁目1番38号  
TEL 025(524)3787 FAX 025(524)3832

# としての給食の役割を果たせますか

## 3月1日の総括質疑で教育長と論戦しました



学校給食調理員の民間委託は、「拙速ではないか」と私は思います。私は、学校教育の中で学校給食というのはどういう役割を果たしているのか」という面から質問します。

### 学校給食は教育の一環

学校給食というのは、単に子どもたちにお昼に給食を食べさせるというだけのことではなく、「教育の一環」と昔から言われていたと思います。先生方、給食の調理員さん、図書館の司書、養護の先

生など学校の中におられるすべての人たちが一体となって、教育をするというのが学校教育のあり方なんだらうと思っただけですね。そういう学校の中に、まったく異質の人たちが民間委託で入ってくるわけです。これで今までみたいな学校あげての教育が、本当にできるのかどうか、という問題です。

### 民間委託の影響が検証されていない

本当は、「民間委託したらどうなるのか」ということをキチッと検証して、そして絶対大丈夫ですよということでは進めていかなきゃならないんだらうと思っただけですが、どうも、そういう検証をした形跡が見えません。それをやっていたら当然、1月の末に提起して4月1日実施にはなりません。先生方としても、教育の一環としての給食の果たす役割をもう一度あらためて議論しなさいなけりやいけません。もっと大事なものは、保護者の皆さん方に、「今までどのように教育の一環として給食を扱ってきたんだけど、これを民間に委託することになって、どうなってるのか」ということを聞いて、「どう変わりますよ」ということを

くり話をしなけりやならないんじゃないかな、と思います。

### 保護者への説明不足

3回の説明会で、40人しか参加していない。これで「説明が終わった」といえるかどうか。私も何人かの方にお話を伺いましたけれども、今の保護者の方は、給食が民間委託になって何がどう変わるのか、よく解らない段階です。「理解してだれも来なかった」んじゃないんです。説明会を本気でやるんだつたら町内会単位くらい、子どもの育成会だとか、PTAだとか、そういう組織に全部足を運んで説得する。大事な問題を進めるにはそうすべきです。それには、2ヶ月ではとても無理で、半年とか一年という時間をかけてやるということではなければなりません。

そういった意味でも、まさに拙速ではないかと思えます。

### 【教育長答弁】

学校給食が教育の一環であることについては、十分担保できている。

説明会の事前案内の中に、学校給

# 給食調理員民営化で、教育の一環

## 城北中学校での給食調理業務の民間委託問題で

食調理業務の民間委託の仕組みをQ & Aで説明したことなどから、理解が得られたものと捉えております。説明会参加者から、制度としての民間委託そのものへの反対がなかったので、「ご理解いただけたものと考えております。」

### 【再質問】

#### 保護者の理解は得られていない

私は、「城北中学校区の皆さんの理解は得られていない」と思います。何がどうなるのかさえ解らない段階なのに、「理解は得られた」とみなしたとしたら、たいへんなことです。あらためてこの3月中に、育成会やPTAに集まっていたいで説明をして、解ってもらおう努力はするべきではないでしょうか。見切り発車ではダメです。この点で、そういう措置を取るつもりがあるかどうか、お聞きをしたいと思います。

#### 民間委託とは派遣労働か

「調理員の民間委託」は、以前の説明では、「民間会社から調理員が学校に派

遣されて来る」といわれていました。そういう「派遣」なのかどうか。派遣労働は今、全国でいろんな問題が起きています。そういう派遣労働を、上越市も導入していくのかどうかです。調理員の実態どういふことなのか。

特定の企業にだけ社員を派遣するのは、「もっぱら派遣」といわれて、法律で禁止されています。どういふ会社から派遣を受けるのか、目処はたっているのか、聞いておきたいと思います。

### 【教育長再答弁】

説明会に参加した方々、あるいは事前に配られたQ & Aを読まれた方の気持ちは、給食事業の丸投げではないということに胸を撫で下ろしたというところであり、今後業者の選定とか、栄養士の指導、あるいはあるい



は安全についてのチェックをしてほしいということが基本的な気持ちではないかと思っております。

「3月中にもう一度あらためて説明ができないか」ということでございました。ご意見を参考にさせていただきました。きまして、業者が決まった段階で、あらためてもう一度パンフレットを配り説明ができるか、教育委員とも相談してみたいと考えております。

「派遣ではないのか」ということで、基本的には委託、「請負」ということで、「派遣」ではありません。「請負」ですので、作業の完成について事業主として全ての責任を負うということです。

「どういふ会社なのか」ということですが、委託業者の参加基準の中に規定した10項目に該当する業者、会社であります。

### 【再々質問】

#### 「請負」にはさらに問題が

「派遣」ではなく「請負」だという答弁でした。



今「偽装請負」が世の中を騒がせています。何

が問題かと言いますと、例えば請負の調理員が学校に入ってくる、そうするとその調理員に対して校長先生には指揮命令権がありません。校長が調理員に指示したり命令したり何かすると、これが「偽装請負」になるわけです。

学校の中で、「教育の一環として給食」をやるわけですが、その時に、そこにいる調理員の皆さんに対して、学校長なり学校の教職員が、指示したり命令したり何もできない。「請負」です。そういう状況で、本当に「教育の一環としての学校給食」というのが成り立つのかどうかということですが、私は、それはちょっと不可能に近いのではないかなと思います。

今でしたら、先生方と調理員の皆さんもみんな意思疎通をして、ああしようこうしようという細かな打ち合わせをして、まさに「教育の一環として給食」をつくってきたわけだけれど、今度はそこに一つの壁ができて、直接指示命令ができないということになるわけです。

そのところをどういつぶりに考えておられるのか。上越市がこれから進めようとしている食育の問題にも当然関わってくるわけです。

この問題、笑われた方もありましたけれども、私は非常に心配なのです。

### 【教育長再々答弁】

「請負」のことについてお答えいたします。

例えば調理業務に従事するスタッフの中に他の調理員を指揮監督する人がいますので、その代表の人を通して、指導命令を出すということになります。当然一人ひとりの調理員に対して指揮はできませんが、リーダーに対してできるということですので、まったく問題はないと考えております。

学校調理業務、これまでと、冷たいものになつてしまつのではないかというお話かと思えますけれども、業者選定の中で、基準を設けておりました、教育の一環としての学校給食に対して深い理解を示して食の面から児童生徒の教育に携わることの重要性を認識して、その目的を達成するために努力すること、あるいは児童生徒のより安全、おいしい給食を提供するコンセプトの実現に向けて取り組みを行っていること、学校給食のみならず、学校の教育活動全般に協力的であることたとえば学校行事に参加すること、等々について選定の段階で判断する基準とするというふうに考えておりますので、これまで同様の学校給食を生徒との関係、児童との関係を と考えております。

2月28日から

## 3月議会が始まりました

28日は10時に開会し、各常任委員長から「開会中の所管事務調査」の報告がありました。そして、市長の「提案理由」の説明ですが、途中昼食休憩を挟んで3時近くまで、実に3時間半にも及ぶものでした。「さらなる飛躍をめざす予算」と銘づつていますが、具体的な施策が分かりません。たくさんの施策の羅列とでも言うのでしょうか。メリハリがないのが、大きな特徴でしょうか。

3月1日の本会議が終了したのは、夜の8時50分でした。もう外は真っ暗でした。

総括質疑(会派を代表して議案の疑義を質す質問)が長引いたのが原因です。総括質疑には9会派全部が通告を出していて、私は最後の9番目でした。昨日は、市長の提案説明の後、3人終わっていましたから、今日はそんなに遅くならないと思っていました。JCVの録画を午後3時から6時までセットしておいたのですが、完全にはずれてたつた10分入っていただけでした。再放送も12時には終わってしまったようです。

私の質疑は、5時50分に始まりました。そして予定通り、7時35分に終わりました。私も長かったとは思いますが、一人前に登壇した市民クの仲間議員は、本当に長かった。2時間半を超えていたのではないかと思います。

除雪費の減額とそれを財源にした工事の補正を、直ちに建設企業常任委員会で審議したのですが、これもなかなか進まず終わったのが8時10分過ぎ。委員長報告作成のための休憩があつて、この補正だけを採決して終わったのが、8時50分というわけです。